福島県南相馬市原町区鶴谷字池袋五十九番	山林
福島県南相馬市原町区鶴谷字坂下三百八十九番十一	山林
福島県南相馬市原町区鶴谷字南廻二百八十五番一	山林
福島県南相馬市原町区鶴谷字南廻二百八十五番二	山林
福島県南相馬市原町区鶴谷字割羽廻三百十七番	山林

二　土壌等の除染等の措置の内容

前号に掲げる土地について実施する土壌等の除染等の措置の内容は、次の表の各号上欄に掲げる土地等の種類ごとにそれぞれ当該各号下欄に掲げるものとする。

土地等	土壌等の除染等の措置の内容
一　宅地等	イ　屋根　堆積物の除去及び拭き取り又はブラシ洗浄 ロ　外壁　拭き取り又はブラシ洗浄 ハ　軒どい　堆積物の除去及び拭き取り ニ　竪どい　高圧水洗浄 ホ　庭等の土壌　除草、堆積物の除去又は表土の除去及び被覆 ヘ　庭木等の樹木　除草、枝打ち又は樹木の根本付近の表土の除去及び被覆 ト　芝地　除草、芝刈り又は芝の深刈り若しくは剥ぎ取り及び張り替え チ　砂利又は砕石　除草又は除去及び被覆 リ　庭等の舗装面　堆積物の除去、ブラシ洗浄若しくは高圧水洗浄又は削り取り
二　山林	刈払い、堆積物の除去、再拡散防止措置又は常緑針葉樹の枝打ち

三　土壌等の除染等の措置を実施する者の氏名又は名称及び連絡先

氏名又は名称	連絡先
環境大臣	福島県福島市栄町十一番二十五号　AXCビル六階　環境省東北地方環境事務所 福島環境再生事務所除染対策第一課 電話番号　〇一一四（五七三）七三一一〇

四　土壌等の除染等の措置の実施予定月　平成二十七年十一月

五　第一号の表の上欄に掲げる所在地に係る同表下欄に掲げる土地等に関し土壌等の除染等の措置の実施の妨げとなる権利を有する者（次号において「関係人」という。）は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（次号において「法」という。）第三十条第五項の規定に基づき、この告示の日から三月を経過する日までの間に、第三号の表の上欄に掲げる者に対し、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則（平成二十三年環境省令第三十三号）第四十条に定めるところにより、当該土壌等の除染等の措置についての意見書を提出することができる。

六　法第三十条第六項の規定に基づき、この告示の日から三月を経過する日までの間に、関係人から当該土壌等の除染等の措置について異議がある旨の前号の意見書の提出がなかったときは、当該土壌等の除染等の措置を実施することについて法第三十条第二項の同意があったものとみなす。

公　告

諸　事　項

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の35第２項の規定により、外国監査法人等として届出を行った者を次のとおり公示する。

平成27年８月31日

金融庁長官　森　信親

(1)

届出日　平成27年６月19日

名称又は氏名　ピーディーオー　ユーエスエー・エルエルピー

主たる事務所の所在地　アメリカ合衆国　60601　イリノイ州　シカゴ市　イースト　ランドルフ　ストリート　130　スイート　2800

役員の氏名　マット　ベッカー、スティーブ　アルバート、ウェイン　パーソン、ブライアン　エクレストン、ビル　エイシグ、ステファニー　ジャマルコ、スコット　ガーディン、スコット　ヘンドン、ジョー　ジョンソン、ロバート　リットマン、ロン　マーティン、クリストファー　オレラ、ブラッドリー　シュルプ

設立年月　1995年６月

設立準拠法国の国名　アメリカ合衆国

財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等

（名称）メディシノバ・インク

（主たる事務所の所在地）アメリカ合衆国　カリフォルニア州　ラ・ホイヤ　スウィート650　エグゼクティブ・スクエア4275

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の37第２項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

平成27年８月31日

金融庁長官　森　信親

(1)

届出日　平成27年７月１日

届出者　プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ

住所又は所在地　ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグ　L-2182　グルハルト・メルカトール通り２番地

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更前	変更後
2014年７月11日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	—	レッグ・メイソン・インベストメンツ（ルクセンブルグ）エス・エイ